

一般会計予算決算常任委員会
民生福祉分科会記録

令和6年6月13日

【開催日】 令和6年6月13日（木）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前10時55分～午後1時51分

【出席委員】

分科会長	奥 良 秀	副分科会長	吉 永 美 子
委 員	中 岡 英 二	委 員	古 豊 和 恵
委 員	前 田 浩 司	委 員	山 田 伸 幸

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

副 議 長	中 村 博 行		
-------	---------	--	--

【執行部出席者】

副 市 長	古 川 博 三	福 祉 部 長	吉 岡 忠 司
福祉部次長兼高齢福祉課長	尾 山 貴 子	福祉部次長兼子育て支援課長	石 田 恵 子
高齢福祉課技監	荒 川 智 美	高齢福祉課課長補佐	竹 内 広 明
高齢福祉課介護保険係長	見 田 健 治		
障 害 福 祉 課 長	杉 山 洋 子	障害福祉課課長補佐	松 本 啓 嗣
障害福祉課障害福祉係長	幸 池 百 子	障害福祉課障害支援係長	岡 手 優 子
子育て支援課課長補佐	野 村 豪	子育て支援課子育て支援係長	藤 田 浩 子
子育て支援課保育係長	重 村 亮 太 郎		
健康増進課長兼子育て世代包括支援センター所長	山 本 玄	健康増進課技監	大 海 弘 美
健康増進課主査兼健康管理係長	野 原 崇 史	健康増進課健康増進係長兼子育て世代包括支援センター係長	山 本 真 由 実
市 民 部 長	梅 田 智 幸	市民部次長兼環境課長	山 本 満 康
環 境 課 主 幹	湯 淺 隆	環 境 課 主 任	岡 田 友 香
環境課主査兼生活衛生係長	三 浦 陽 子		

【事務局出席者】

事 務 局 次 長	中 村 潤 之 介	庶 務 調 査 係 長	山 田 寿 実 子
-----------	-----------	-------------	-----------

【審査内容】

1 議案第45号 令和6年度山陽小野田市一般会計補正予算（第2回）につ

いて

午前 10 時 55 分 開会

奥良秀分科会長 ただいまから、一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会を開会します。審査内容につきましてはお手元のように進めてまいりますので、よろしくお願ひします。審査内容 1、議案第 45 号、令和 6 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 2 回）について、審査番号 1、2、3 とありますが、1 から進めたいと思います。審査番号 1 について、執行部の説明を求めたいと思います。

尾山福祉部次長兼高齢福祉課長 それでは、議案第 45 号令和 6 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 2 回）のうち、高齢福祉課分について御説明いたします。12、13 ページをお開きください。中段の 3 款 1 項 1 目、社会福祉総務費、27 節繰出金の介護保険特別会計繰出金は、介護保険特別会計への繰出金を 245 万 5,000 円減額するものです。これは先ほど、議案第 47 号山陽小野田市介護保険特別会計補正予算（第 1 回）で御説明いたしましたシステム改修事業及び令和 5 年度の診療報酬支払基金交付金の精算に伴うものです。高齢福祉課からは以上です。

杉山障害福祉課長 障害福祉課分を御説明します。12、13 ページをお開きください。このたびの補正は、3 款民生費、1 項社会福祉費、2 目障害者福祉費において当初予算 22 億 1,620 万 8,000 円を 494 万 6,000 円増額し、22 億 2,115 万 4,000 円とするものです。補正内容は大きく二つあります。一つ目は、12 節委託料において、システム改修委託料を 140 万 8,000 円増額します。内容は、障害者や障害児に障害福祉サービス等の支給決定をしているシステムにおいて、二つの改修を行います。一つは、現在、就学前の 3 歳以上の障害児が利用する児童発達支援、保育所等訪問支援のサービスについて利用者

負担額を無償化しているところ、この認定手続を簡素化できるよう改修するものです。二つ目は、同一世帯において複数児童が障害福祉サービスを利用した場合に、世帯として利用者負担額が月額負担上限額を超えないよう管理する上で、今は、上限額管理結果票という書面を市と事業所がやり取りしているところ、システムを利用してオンラインで管理できるよう改修するものです。システムの改修時期は、令和7年3月末までを予定しています。この事業は国の補助事業であり、財源は、2分の1が国庫補助金、残りの2分の1が一般財源です。次に、21節補償、補填及び賠償金において、補償金353万8,000円を増額します。これは、過去の障害者相談支援事業委託料について、契約の相手方である法人が税務署に修正申告をして支払った金額について市が補償するため、増額補正するものです。障害者相談支援事業は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、いわゆる障害者総合支援法に基づき、障害者等やその家族からの相談に応じ、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにすることを目的とした事業です。本市は、平成26年度から山陽小野田市社会福祉事業団への委託を開始しました。ここで、提出している審査資料の2ページ目を御覧ください。こちらにありますように、令和5年10月4日付けで、こども家庭庁及び厚生労働省の連名で「障害者相談支援事業等に係る社会福祉法上の取扱い等について」と題する通知があり、記の1のところ、障害者相談支援事業は社会福祉法上の「社会福祉事業」に該当せず、消費税を課税する扱いであることが明示されました。この通知を受けて本市の状況を調査したところ、障害者相談支援事業を社会福祉事業として取り扱っており、消費税を非課税としていたことが判明しました。この対応として、消滅時効が成立していない過去5年度間分、即ち平成30年度から令和4年度までの過年度分について、市の委託先である山陽小野田市社会福祉事業団が消費税の修正申告を行いました。ここで審査資料の1ページ目を御覧ください。こちらの表は、5年度間の内訳を記載したもので、①は市と事業団の契約額及び市が既に支払った金額です。②は課税した場合の消費税額を参考に記載していますが、当時は非課税

事業として認識していたため、実際には市は事業団に支払っていません。
③は山陽小野田市社会福祉事業団が修正申告をして税務署に納めた追徴消費税額、④は消費税の納税が遅れたことにより支払った延滞税額です。
その結果、山陽小野田市社会福祉事業団が支払った5年度間分の追徴消費税合計額345万6,000円及び延滞税合計額8万2,000円を合計した額353万8,000円を市が補償するため、増額補正するものです。この財源は、全て一般財源です。最後に、今後は関連する法令等の確認を徹底し、再発防止に努めてまいります。続いて、歳入予算の増額について御説明します。8、9ページをお開きください。15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、1節社会福祉費国庫補助金におきまして、地域生活支援事業費を70万4,000円増額します。これは、先ほど御説明したシステム改修事業に要する事業費140万8,000円の2分の1補助で、70万4,000円となります。説明は以上です。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 令和6年度山陽小野田市一般会計補正予算（第2回）について、子育て支援課分について御説明します。このたびの補正予算は、児童手当の拡充及び第2子以降保育料の無償化に伴う予算となります。まず、児童手当の拡充について御説明いたします。お手元にお配りしております資料1「児童手当の拡充について」を御覧ください。児童手当制度は国の制度であり、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とした制度で、令和5年12月に閣議決定された「こども未来戦略」に基づき、①所得制限の撤廃、②高校生年代までの支給期間の延長、③多子加算について第3子以降を3万円とする抜本的拡充が行われることに伴う補正となります。次に、第2子以降保育料無償化事業について御説明いたします。お手元にお配りしております資料2「第2子以降保育料無償化事業について」を御覧ください。この事業はこれまで3歳未満児の保育料軽減策として、国制度の対象とならない第3子以降の保育料について支援を行ってきたところですが、このたび、所得制限や同時

入所要件を設けず、第2子以降の子どもがいる世帯における保育料の無償化を実施するものです。それでは、予算書12、13ページをお開きください。歳出より御説明します。3款民生費、2項児童福祉費、2目児童措置費について、1億5,890万2,000円増額し、34億3,935万6,000円とするものです。内訳としては、児童手当の拡充に伴う予算として、3節職員手当等について、時間外勤務手当を19万6,000円、12節委託料について、システム改修委託料を500万2,000円、19節扶助費として児童手当を1億5,093万5,000円、それぞれ増額しております。次に、第2子以降保育料無償化事業に伴う予算として、18節負担金、補助及び交付金として、認可外保育施設等に係る第2子以降保育料無償化事業費補助金276万9,000円を増額しております。次に、これらに伴う特定財源であります歳入について御説明いたします。予算書8、9ページをお開きください。まず、児童手当拡充に伴うものとして、15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、2節児童福祉費国庫負担金、児童手当を1億5,564万円増額しております。次に、16款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、2節児童福祉費県負担金、児童手当を235万3,000円減額しております。これは、このたびの改正で児童手当の負担割合が変わり、県、市の負担割合が減ったことによる減額となります。続いて、第2子以降保育料無償化事業に伴うものとして、13款分担金及び負担金、2項負担金、1目民生費負担金、2節児童福祉費負担金、保育所運営費負担金を3,000万円減額しております。これは、第2子以降保育料無償化に伴う私立保育所及び管外保育所分の保護者負担金を減額するものです。次に、14款使用料及び手数料、1項使用料、2目民生使用料、1節民生使用料、保育所使用料を1,000万円減額しております。これは、第2子以降保育料無償化に伴う公立保育所分の保育所使用料を減額するものです。続いて、16款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、2節児童福祉費県補助金、やまぐち子育て応援第2子以降保育料無償化事業費補助金として2,138万4,000円増額しております。これは、第2子以降保育料無償化事業に伴

う県の補助金となります。説明は以上です。御審査のほど、よろしくお願ひいたします。

奥良秀分科会長 執行部からの説明が終わりましたので、委員からの質疑を求めたいと思います。3部署に分かれておりますので、最初に、社会福祉総務費の減について質疑がある方はいらっしゃいますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないですね。その次に、障害者福祉費につきまして質疑を求めたいと思います。資料からも質疑があれば、資料のどこということを明示していただき質疑を求めたいと思います。

山田伸幸委員 補助金のことです。この通達を見ると、令和5年ということですね。それで、そもそもこの事業はずっと消費税は必要ないものとしてやってきたのが、令和5年にきて、そこから遡って5年間で追徴されたということですが、それ以前も、実際には、課税であるのかかわらず、非課税でやってきたということによろしいのでしょうか。

杉山障害福祉課長 この相談支援事業につきまして、社会福祉事業団に本市が委託したのが平成26年度からですので、その時点から非課税としておりました。

山田伸幸委員 それは、当時の委託するほうの本市もこれについては全く知らなかったということでしょうか。

杉山障害福祉課長 そのとおりです。

山田伸幸委員 契約するときに、契約書の中身のチェックというのは、他の部署にも見ていただいていたということでしょうか。

杉山障害福祉課長 推測になりますが、新たな事業を行うときにその契約の課税非課税について庁内の他の部署に聞くということは、あまりしていな

と思います。社会福祉法上の取扱いというのは、すごく複雑なものがあり、そこを確認するとなると税務署でないと難しいかと思いますので、当時庁内では聞いていないと思います。

山田伸幸委員 というのも、今回のこの通達が出たということは、それ以前から国ではそういう認識があったということなので、そういった事業をするに当たって、それが課税か非課税かというのは、国はそれなりに知っていたということになるのでしょうか。

杉山障害福祉課長 この件につきましては、全国的に税務署においても統一的な見解というものが示されていなかったもので、この後に税務署のQAでも追加をされております。関東のどちらかの税務署では非課税ですよというお答えもしていたようなので、本当に分かりづらいもので、きちんと統一された見解が分かりやすく示されてはいなかったという状況です。

山田伸幸委員 このような通達をすれば、当然こういったことが起きてくるというのは、国も分かりきってやったということですよ。後になってこれだけの負担を地方にさせるとするのは、非常に大きなものがあるんですけれど、今回これに関する国というのは、何の責任も取っていないということですよ。どうでしょうか。

杉山障害福祉課長 そうですね、国からは適切に今後対応するよということとで、特に何年遡ってどうかというような具体的な指示ももちろんないので、各自治体と事業者に任せるという内容となっております。

古豊和恵委員 相談事業委託契約ですけれども、契約額が令和2年度千七百万何がし、令和4年度は、千百万何がしというふうに、かなり違っていますけれどもこの理由を教えてください。

奥良秀分科会長 今審査をしている内容が、要は、税の支払いが滞っていると

ということで、契約金額についての審査はしておりません。（発言する者あり）今は、この資料の③と④の合計の353万8,000円の償還金についての審査を行っておりますので、その前の①の既契約額は、今回の審査内容ではないと思われま

吉永美子副分科会長 12節委託料のシステム改修委託料140万8,000円の根拠をお願いします。

松本障害福祉課課長補佐 このシステム改修費用につきまして、内訳になりますが、システム改修パッケージの費用と導入作業に係る費用の二つに分かれております。この導入作業につきましては、やまぐち自治体クラウドを使用している7市町中、この福祉の業務システムを利用している5市町で案分した導入作業の費用を足したものになっておりまして、改修内容や工数等を確認しており金額は妥当でございます。以上です。

吉永美子副分科会長 パッケージと納入と二つあると。今の5市町が云々と言われたのはパッケージも同じことということですか。

松本障害福祉課課長補佐 そのとおりです。パッケージ費用も5市町それぞれになります。

奥良秀分科会長 その他、委員の質疑を求めたいと思います。歳入のほうも質疑があればお願いいたします。システム改修委託料と補償金について審査しておりますが、よろしいですか。この資料の②の消費税額のところの691万1,913円の支払いはもうお済みなんですよ。

杉山障害福祉課長 こちらがあると、ちょっと分かりづらくなるんですけど、②の金額を本来含めて各年度払うべきであったという金額になるので、この金額は払ってはおけません。ですが、契約自体については課税であったということで、税務署に本来幾ら納めるべきかという――社会福祉

事業団は、この相談支援事業委託料以外にも、さっき言ったその就労系の工賃を支払ったりとか、実習生を受け入れたりということで、消費税の課税の事業が既にあるので、そちらについては、今までは申告していたけれども、この5年度分については申告していなかったもので、この相談支援事業分を含めて申告するとあと幾ら払わないといけないですかというのを聞いて、実際にこの金額を納めてくださいと決まったのが、3番になります。2番は、当時課税と知っていたら、市からお支払いした金額になりますが、知りませんでした。この5年度分については、税務署に事業団が納めるので、3番の分だけは本来市からお支払いする消費税の中から払うものなので、お支払いしたいということで補償金を計上しております。

山田伸幸委員 今のはよく分からないんですけど、この②の消費税額というのは、事業団で支払われるということでしょうか。

杉山障害福祉課長 そこが先ほどお話ししましたように、事業団は他の事業もありますので、基本このときにこの消費税額を含めて契約していたとしても、丸々この消費税を納めるわけではないんですね。消費税の納付というのは、原則課税というのは、受け取った消費税と自分も支払った消費税があるので、その金額をそれぞれ細かく計算して領収書とかも全部突き合わせて払う。これが、普通の原則課税になりますが、社会福祉事業団は簡易課税というのを採用できて、細かい計算をしなくていいよというように、売上げが、ある一定5,000万円とたしかネットに書いてありましたが、5,000万円以下ですと、その収入の金額に対して、仕入額は半分に見ておきましょうとか、何割見ておきましょうというのが業種や内容によって決まっています。その金額を単純に計算式で出していくと、この金額を納めてくださいというものになるので、差引等になっていないので、数字がこのように乖離しております。

奥良秀分科会長 これ以上の補償金が発生することはないということで、よろ

しいですかね。

杉山障害福祉課長 そのとおりです。

奥良秀分科会長 あと、今後の対応につきまして、各部署になかなか聞くのは難しい、色々な事業があるから難しいということがありました。今回このようなことがあったので、何かしらは改善していくとか、そういうことをしていかないといけないとお考えだと思いますが、どのような対策をされるのかが分かれば教えてください。

杉山障害福祉課長 このたびの通知と、さらに4月にも改めて国税庁と厚生労働省の説明会がありました。その中では、やはり細かいものについては示されませんので、どうかと思うときには、税務署にとにかく問い合わせてくださいということでしたので、現在も、税務署への問合せ作業を幾つか行っている事業はあります。

奥良秀分科会長 その他、2目の障害者福祉費について、質疑がある方はいらっしゃいませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）次に行きます。3款民生費2目児童措置費、あとは、4目保育所費について質疑を求めたいと思います。歳入のほうもあれば質疑をお願いします。あとこの資料についても質疑をお願いしたいと思います。

山田伸幸委員 今回、この第2子保育料無償化事業費補助金ということなんですが、対象児童数というのはどのぐらいいらっしゃるのでしょうか。

重村子育て支援課保育係長 対象児童数、令和5年度後期分の保育料で試算した場合、3歳未満の入所者は473人、そのうち対象者は228人ですので、約48%が新たに無償化の対象となります。以上です。

吉永美子副分科会長 12節委託料、システム改修委託料500万2,000

円の根拠をお願いします。

藤田子育て支援課子育て支援係長 現在使っているシステムにつきましては、障害福祉課同様、県の7市町で共同運用システムを利用しております。経費につきましては、システム改修に係る導入経費及び改修に伴う人件費の総額を、システム利用をしております5市町で案分して算出しております。

吉永美子副分科会長 これは人口で案分ですか、それとも該当する人たちで案分なんですか。

藤田子育て支援課子育て支援係長 まず、市町均等に係るものと、人口で案分したものそれぞれ経費が分かれております。

吉永美子副分科会長 人口ということで該当とかではないんですね。それであわせてお聞きしたいのが、児童手当の拡充によって、山陽小野田市では対象者が6,832人増えるわけですが、その対象者の方々に対して、特に何かお知らせする必要は逆にないのか、どういう形で、該当しなかった方にも行くよってということがお知らせされるのか、まず聞きたいと思います。

藤田子育て支援課子育て支援係長 まず、新たに今回受給資格が発生する方につきましては、こちらが申請の勧奨文をお送りする予定としております。あわせて、広報紙、ホームページ、SNSを活用して、広報に努めたいと思っております。

吉永美子副分科会長 ということは、申請の勧奨ということは、申請しませんという人たちも出てくる可能性があるということですか。

藤田子育て支援課子育て支援係長 あくまでも申請主義となっておりますので、

申請しないという選択はあるかと思います。

吉永美子副分科会長　ほとんどおられないとは思いますが、これまで所得制限があって、所得制限なかったらいいのという声は、絶対全国的にあったはずなんです。だから喜ばれる方たちがほとんど100%だと私は思っていますが、今度、要は支払い月が3回から6回に増える、これはいろいろなこれまでの経緯、また要望等を含めてこうなると思うんですけど、この点については全員になるわけですが、その周知はどのようになっていますか。

藤田子育て支援課子育て支援係長　これも先ほどの申請勧奨に付随するんですけども、広報紙、ホームページ、SNS等を活用して幅広く広報に努めたいと思っております。

吉永美子副分科会長　それで、先ほど国民健康保険のほうでもお聞きしたんですが、お手紙を出すんでしょうね。もし、それが返ってきたときは、どのように対応されるんですか。

藤田子育て支援課子育て支援係長　新規の方などで返ってきた場合には、転出等されていないかどうかは確認させていただきます。どうしてもとなった場合は、こちらで個別対応といいますか、各課から情報提供を受けながら、知らないかというのを受けられれば、そういうふうにしてなるべく送達できるようにとは考えております。

中岡英二委員　吉永副委員長の関連になるんですけど、支払い月が年6回ということで、事務作業がかなり煩雑になると思うんですが、そういう受入体制というか、人員体制というのはできておりますか。

藤田子育て支援課子育て支援係長　現在、主担当、副担当がおりますけれども、係内で総力を挙げてやりたいと思っております。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 今回の回答に補足をさせていただきます。このたびの歳出予算で、時間外手当等の要求もしておりますので、この辺りの拡充に対しましての時間外が発生した場合には、この予算を使って対応したいと考えております。

山田伸幸委員 申請の勸奨の仕方として、中学校ぐらいまでだったら一斉連絡網とかいうのがあります。これは対象者が限られてくるわけですが、そういったものも活用されるのでしょうか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 現在のところ、この辺りの周知につきましては、先ほど藤田が申し上げたとおり、市の広報でありますとか、市のホームページ、あと、SNS等を活用しての周知を考えております。基本的には、この申告が要る方は新たに受給が発生した方になろうかと思っておりますので、その辺りについては文書を送り出す中での周知を行いたいと思っております。

山田伸幸委員 それは高校生だけの世帯にもそういうふうになるということですか。

藤田子育て支援課子育て支援係長 そのとおりです。高校生対象の方と今まで支給対象外であった方、これまで申請をされていない方、あと、児童施設に入所していらっしゃる児童で対象となる方については、勸奨文をお送りするようにしたいと思います。

吉永美子副分科会長 今から申し上げることは、これまでも対応をきちんとされてきたと思うんですが、新たな方々が増えるので、あえてお聞きいたします。基本的には児童手当は世帯主にいきますが、御存じのとおり、中にはDV等で——そういった対応はどうされているのか、今後どのようにしていくのか、お聞きします。

藤田子育て支援課子育て支援係長 これまでも、DVの場合は慎重に取扱いをしておりますので、引き続き漏れがないようにチェック体制を強化しながら、やっていきたいと思っております。

奥良秀分科会長 その他、委員の質疑を求めたいと思います。（「なし」と呼ぶ者あり）資料の児童手当の拡充についてということで、改正後に、要は、支給対象は高校生年代までと書いてあるんですが、ちょっと抽象的な言葉だと思うんです。高校生でも、いろいろな年の方がいらっしゃると思うんですが、これはどのように判断されるのでしょうか。

藤田子育て支援課子育て支援係長 この高校生年代という書き方ですけども、要は、高校は義務教育ではないため、働いていらっしゃる方ももちろんいらっしゃるので、国は高校生年代と申しておるところでございます。

奥良秀分科会長 例えば、高校生でも不慮として留年とか、年を取られても高校生とかも考えられるんですが、その辺の考え方はどうなんですかということ質問しています。

藤田子育て支援課子育て支援係長 支給対象は18歳に到達する年度末まで支給されます。

奥良秀分科会長 分かりました。その他、委員の質疑を求めたいと思います。

吉永美子副分科会長 資料のところで認可外保育施設の利用者についての助成上限額とあります。これが4万2,000円と3万7,100円、これで現実的には負担はないと思っていいのでしょうか。どのようになりますか。資料の中でお聞きいたしております。

重村子育て支援課保育係長 認可外保育施設の保育料というのがまちまちで、

市で把握ができないので、分からないんですけど、恐らく、この上限額までは行かないのかなと思います。

吉永美子副分科会長 恐らくとは言われましたけど、4万2,100円と3万7,100円には到達しないで、現実には負担はゼロであろうと認識をしておられるということで、よろしいでしょうか。

重村子育て支援課保育係長 そのように考えております。

中岡英二委員 保育料の無償化の中には食事代も含まれるのでしょうか。食事代は別途で払わないといけないんですか。

重村子育て支援課保育係長 あくまで、保育料だけですので、副食費等は含まれません。

吉永美子副分科会長 先ほど、超えないということでした。であるならば、この一般認可外保育施設、また企業主導型保育施設、山陽小野田市にはそれぞれ幾つあるか教えてください。

重村子育て支援課保育係長 企業主導型保育施設が2か所です。一般認可外が3か所あります。

奥良秀分科会長 その他、委員の質疑を求めたいと思います。（「なし」と呼ぶ者あり）今回の総務文教常任委員会の議案だったか、一般会計総務文教分科会だったか忘れましたが、物価高騰対策住民税非課税等の予算交付ということで入っているんですが、この歳入は、こちらの民生福祉のほうになっていると思うんです。この6,342万円はどういうふうに振り分けられているか、ここで説明を求めてもよろしいでしょうか。（発言する者あり）失礼しました。思い違いでした。歳出のほう、歳入のほう、その他、質疑がある方いらっしゃいますか。（「なし」と呼ぶ

者あり)以上をもちまして、審査番号1を終了したいと思います。それでは暫時休憩いたします。

午前11時38分 休憩

午前11時44分 再開

奥良秀分科会長 暫時休憩を解きまして、分科会を再開いたします。続きまして審査番号3、市民部につきまして、執行部からの説明を頂きたいと思っております。

山本市民部次長兼環境課長 議案第45号令和6年度山陽小野田市一般会計補正予算(第2回)の環境課分について説明いたします。補正予算書14、15ページをお開きください。4款衛生費、1項保健衛生費、3目環境衛生費、18節負担金、補助及び交付金の100万円の増額は、飼い主のいない猫の不妊去勢手術費補助金に関するものです。お配りしております資料の飼い主のいない猫不妊去勢手術補助事業を御覧ください。まず、制度概要ですが、この制度は、飼い主のいない猫の繁殖防止及びそれらの猫による生活環境被害の軽減等を目的として、TNR活動を実施する者に補助金を交付します。交付対象者は登録を受けた地域猫活動団体で、交付対象事業は市内に生息する飼い主のいない猫に対するTNR活動です。TNR活動とは、飼い主のいない猫の数を今まで以上に増やさず、一代限りの命を全うさせることを目的として、飼い主のいない猫を捕獲し、不妊去勢手術を行い、捕獲場所に戻す、継続的な活動のことです。補助金額は、不妊去勢手術にかかる費用、メス1頭につき1万円、オス1頭につき5,000円を補助します。2、増額理由は、今年度4月に補助金の市申請受付を開始したところ、10件、合計予定頭数160頭の申請があり、当初予算額120万円に到達しました。現在、申請受付を停止した状況であることから、継続して当該補助事業を実施することにより、集中的かつ効果的に生活環境トラブルの減少を図るため、

予算を増額し対応しようとするものです。3、予算費目は先ほど説明したとおりです。4、積算根拠ですが、全登録団体に交付申請済みのものを除く、今年度の手術予定頭数を聞き取りしたところ、125頭程度の手術費補助が見込まれるため、メスとオスの比率を3対2、メス75頭、オス50頭として積算したものです。なお、市議会の二つの会派から連名で、補助金の増額について要望書が提出されましたので、参考として添付しております。最後に、歳出予算に対する歳入について、補正予算書10、11ページをお開きください。19款繰入金、1項基金繰入金、8目ふるさと支援基金繰入金、1節ふるさと支援基金繰入金に当該事業に対する特定財源として100万円を計上しています。説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

奥良秀分科会長 執行部から説明が終わりましたので、委員の質疑を求めたいと思います。

古豊和恵委員 今現在、地域猫活動団体というのは何団体ぐらいあるのでしょうか。

三浦環境課主査兼生活衛生係長 現在の登録団体は7団体です。以上です。

中岡英二委員 今の関連ですが、7団体のうち、山陽地区と小野田地区に分けたらどういう割合ですか。

三浦環境課主査兼生活衛生係長 団体の代表者の方の住所はそれぞれにしても、活動地域はそれをまたいで、小野田の方が山陽でされる場合もありますし、逆の場合もあります。以上です。

山田伸幸委員 これは交付対象がTNRってということなんですけれど、団体には、それぞれ特色があってそれだけではなくて、譲渡会とかもされていると思うんですけれど、そういった実施状況等を把握されておりますか。

三浦環境課主査兼生活衛生係長 団体から年間事業計画を頂き、随時報告書等も頂いておりますので、把握はしているつもりです。以上です。

山田伸幸委員 譲渡なんかであれば、その段階で、不妊、去勢手術というのは必須条件という形が取られると思うんですけど、そういった点も確認されておられますか。

山本市民部次長兼環境課長 譲渡会のたびに足を運んでいるわけではないので、そこまで詳細は確認しておりませんが、生まれたばかりの子猫だと、まだ手術をしてないという可能性もあるかとは思いますが。以上です。

古豊和恵委員 申請件数10件で160頭、当初の予定額にもう到達したと先ほど言われました。4番目の積算ですけども、あと計125頭、100万円というのは、これから後の計算でしょうか。

奥良秀分科会長 それが今回の補正予算の金額で——お答えになりますか。

山本市民部次長兼環境課長 先ほども御説明しましたとおり、120万円は既に申請があったもので、今回の補正につきましては、予算額が到達した後に各団体に聞き取りを行いまして、申請済みのものを除いて、それ以降にどれぐらい予定があるかというのを確認した上で積算をしております。以上です。

古豊和恵委員 4月からで、もう既に160頭。今から何か月ありますか。後で125頭、ちょっと数的に少ないかなという気もしたんですけども。

山本市民部次長兼環境課長 当初予算の120万円、160頭というのは、4月に申請を頂いて、今現在実施されている状況です。実際、捕獲してみ

ないと、30頭で予定していたけれども、20頭という場合もございます。まだ1団体からしか実績報告で終了した報告は出ていませんので、今実施されている状況です。申請段階で予算額が到達したので、これ以上の申請を受け付けることができませんので、このたびの補正としております。

古豊和恵委員 これは申請件数であって実際に捕獲した数ではない。そうすると、現在何頭かは把握されているんですか。

山本市民部次長兼環境課長 10件の申請のうち1件しかまだ終了したというものがありません。残りの9申請については、現在活動されている状況ですので把握はできておりません。以上です。

古豊和恵委員 その捕獲数というのは、その都度、例えば、月ごとに報告義務とかはないわけですか。

山本市民部次長兼環境課長 月ごとではなく、申請ごとに、例えば、この地域で10頭、TNR活動をしますという申請を頂きまして、その10頭を捕獲して手術して返すという活動されており、現在活動中ですので、その経過は把握しておりません。終了後に実際にオスが何頭でした、メスが何頭でした、合計で何頭不妊去勢手術をしましたという申請を頂いて初めて把握ができます。途中では把握ができておりません。以上です。

吉永美子副分科会長 私は4月だったと認識しておりますが、部長に、申請を止めているということを御存じですかって言ったら、まだ聞いていないというところだったんです。環境課としては、どのぐらいの日数で上限にいった、要は120万円に達したと認識していますか。

三浦環境課主査兼生活衛生係長 4月15日の申請をもって上限に達しました。以上です。

吉永美子副分科会長 大体2週間で終わっています。私はびっくりしたんですけども、部長はまだ御存じない状態だったんです。その後、環境課と部長で、どのように協議していただけたか確認します。

梅田市民部長 4月15日、私はこの予算が既になくなったということ存じませんで、聞かれたときにお答えできなかったんですが、その後確認いたしました。先ほど説明いたしましたように、猫の不妊去勢につきましては、4月に申請いただいて、それから二、三か月かけて実際に不妊去勢をしていただくということになりますので、一応、春の段階につきましてはもうそれで予算が尽きているということなので、今度秋にまた繁殖期が参るときに、もう次の予算がございません。これは非常によくない状況だなというところで、環境課と協議に入ったところでございます。以上です。

吉永美子副分科会長 この積算について、あくまでも予定ということで、これを超える可能性は、絶対にあるとは言い切れませんが、あり得るわけです。その後の考え方として、新たな補正予算というのも視野に入れたのは、今回の補正と思ってよろしいですか。

山本市民部次長兼環境課長 現時点では、はっきりとお答えするのは難しいんですけども、メスとオスを捕まえて捕獲してみないと分からない状況がございます。オスの場合は5,000円でメスよりも安く、実際報告が出てこないと分からない状況で、現段階では、この補正によって足りるのか足りないのかは本当に見えないところではあります。この補正予算を可決していただきましたら、団体に御案内をして、その後の状況、それから実績状況を見て、その時点でまた判断をしたいと思っております。以上です。

奥良秀分科会長 その他、質疑はありませんか。今、7団体が登録されている

ということなんですけど、10の申請のうちの一つだけは、報告書が上がってきていますよということなんですけど、7団体全て事業の申請は出されているんでしょうか。

山本市民部次長兼環境課長 当初の段階で申請できていない団体もございました。それも含めて、部長、それから内部でも協議をいたしまして今回の補正としております。申請できていない団体が現在ございます。以上です。

奥良秀分科会長 それは何団体あるんでしょうか。

三浦環境課主査兼生活衛生係長 4団体です。以上です。

奥良秀分科会長 ということは3団体が今稼働されているということでしょうか。

三浦環境課主査兼生活衛生係長 稼働といいますか、通常の補助金を除いても活動はしていらっしゃると思います。補助金の対象という意味では、現在3団体ということになります。以上です。

奥良秀分科会長 それと、やはり実績を拾い上げていかないと——申請があったから、今回のように、補正で予算を積み上げるということで、蓋を開けたら、そうでもなかったということもあるかもしれないと思うんです。実績というのはやはり、ちょこちょこ見ていったほうが良いと思いますが、どのようにお考えですか。

山本市民部次長兼環境課長 このたび、当初予算での120万円という積算が甘かったと言え、そのとおりかもしれないんですけども、昨年度の活動においてなかなか実態把握できていなかったのが、徐々に把握できてきました。まだまだ地域猫の課題を抱えている地区、自治会もあるよう

ですので、地域猫活動団体からヒアリングをするなどして、実態を把握していきたいと思います。それを受けて、また来年度以降の補助制度がどうあるべきかというのも十分検証して、制度改正が必要であれば、その辺りも検討してまいりたいと思います。以上です。

吉永美子副分科会長 4月15日で、募集の受付が終わってホームページから消えているわけです。先ほど、申請したのが3団体であると。4団体は、今は募集がないとなると活動が止まるということはありませんか。この聞き取りは、7団体全てにされたのでしょうか。その辺をお知らせください。

三浦環境課主査兼生活衛生係長 聞き取りは7団体全てに行いました。

吉永美子副分科会長 今言いましたように、現実、3団体のところで止まったわけじゃないですか。あとの4団体は、いわゆる募集が終わっているということは、補助が出ないということになるので、その間の活動はどうされるかとかいうのも確認を取っておられるのでしょうか。詳細を教えてください。

三浦環境課主査兼生活衛生係長 その間の活動をどうされるかというところまでは、詳細には聞き取っていないんですけども、もうこれ以上の申請はしませんという団体もありました。今後の手術の件数の見込みについて、手術の予定はありませんという団体もありました。

吉永美子副分科会長 この地域猫活動団体、いわゆる登録をしているということは、TNR活動をするから登録しているんじゃないんですか。その辺についてはなぜ手術をしないのかとかいう聞き取りなりはしないんですか。

三浦環境課主査兼生活衛生係長 あくまでも今シーズンの予定は申請済みのもの

ので終了しましたという意味でお答えを頂きました。

吉永美子副分科会長 突っ込んで聞いて申し訳ないんですけど、そうしたら、4団体は出していなかった、でも、3団体で120万円までいった、今年度はそういう予定がないという、TNR活動をしないということでの考え方ということと聞いていいんですか。

山本市民部次長兼環境課長 団体それぞれ、活動希望、活動地域ございますので、そこまで詳細は把握できていないところもあるんですけども、その辺り、これからしっかり把握していきたいと思います。

前田浩司委員 活動報告の内容というのは、まずどういったものがあるんですか。知りたいのは、その活動報告が実際どういった内容のものであるのかと、あとは、例えば今日現在にそういった報告書が何件上がっているのかということをお伺いしたいです。

山本市民部次長兼環境課長 まず、申請ごとに実績報告という報告がございます。それと団体ごとに、年度末に当該年度において、どういった活動をされましたかという報告を出していただいております。実際このTMR活動をどの地域でどれだけの頭数を実施したかとか、それから実施したことによってどういう効果があったかとか、それから課題が何なのかということを報告いただいております。それから、TNR活動以外にも、団体によって様々ですけども、いろいろ活動されておりますので、譲渡会をしていますとかということもあれば、報告として上がっております。以上です。

前田浩司委員 私が思っているイメージでお話しさせていただきたいんですけども、例えば、その処置をした猫の写真を撮りました。逆に猫にも何か処置済みみたいなものが、実際やられたものかどうかというのが、何をもって、その判断をされているのかが私自身がよく分からないので、

その辺の詳細を教えていただければと思うんですけども。

山本市民部次長兼環境課長 不妊、去勢手術をした猫については、耳のV字カット、さくらカットとも言っておりますけれども、それをすることをこの制度上で義務づけておりますので、申請があったものに対する報告については、1匹1匹、猫の手術の実施前と実施後の耳の写真が分かるように報告を受けております。全ての手術をした猫の写真をもって報告を受けております。以上です。

前田浩司委員 疑うわけじゃないんですけども、同じ猫が2回、3回申請に上がるっていうことはないわけですね。

山本市民部次長兼環境課長 前年度の160頭近くの猫の写真を全て見比べてはおりませんが、基本手術は獣医がされますので、既に処置しているものについては手術されないと考えております。以上です。

吉永美子副分科会長 委員からもいろいろ質疑が出るということは——やはり地域猫活動団体がTNR活動を一生懸命本当に大変な苦勞されているのはよく分かっているつもりです。であれば、やはりそういった方々の御苦勞に報いるためにも、猫には個人情報がありませんので、こういった形で活動されているという報告は、ホームページではと思うんですが、無理なんでしょうか。進めるためにです。いかがでしょうか。

山本市民部次長兼環境課長 それぞれ団体によって、しっかりPRしてほしいという団体もあれば、そうではない団体もあるようですので、団体の意向を確認して必要な周知、広報はしてまいりたいと考えております。以上です。

吉永美子副分科会長 少なくともその了解を得ているところで、やはりこういう活動がされているということを市民にお知らせすることはすごく大事

だと思っんですよ。だから、もしかしたら市民の中には、なんで耳が切れているのかなあと分からない方もいるかもしれません。だから、だんだんとさくら耳の子が増えていくと思っんです。ただ、やっぱり下手に勘違いされたら虐待に取られる可能性もゼロではないと思っんですよ。ですから、きちんとこうなっているんっんですよということを市民にお知らせしていくと。そうするとこの地域猫活動団体も、やっぱり頑張りがいがあると思っんですし、市が応援してくれているっていうのを感じると思っんですよね。私はそれが絶対大事だと思っんですけども、これから進めていくために、いかがでしょうか。

山本市民部次長兼環境課長 貴重な御意見ありがとうございます。必要な周知広報をしまっりたいと思っっております。以上です。

吉永美子副分科会長 それと先ほど、要は手術をしないという団体もあるということだったんっんですが、年間事業計画を全団体必ず出まっただくんですよね。そのときに、今年はしまっせんという計画の報告もあるんっんですか。そうすると、もともとそこには補助は行かないということになりますよね。

三浦環境課主査兼生活衛生係長 先ほど、手術をしまっせんという回答があったという団体ですが、当初申請されて交付決定もした団体でして、今後予定がありませんというお答えでした。

奥良秀分科会長 もう一度お願いします。

三浦環境課主査兼生活衛生係長 今年度まったく手術をしないわけではなく、当初申請で申請をされまっして、こちらが交付決定をした団体が、今シーズンはもう予定がありませんというお答えでしたので、今年度全く手術をされないというわけではありません。

山本市民部次長兼環境課長 既に当初予算の120万円の中で申請を受けて実施はされます。それでも今年度、活動は、それ以上は今考えていないということで、今回の補正予算で今後のそれ以降はありませんよというものです。

吉永美子副分科会長 さっき7団体全部が申請したんじゃないですか。120万円に対して4団体は申請していないってことは、今年度はしないということじゃないですか。違うんですか。4団体は申請がなかったということは、今年はしませんじゃないんですか。どういうことかな。

山本市民部次長兼環境課長 当初予算で申請がされたのは3団体で、補助金予算額に到達したので、4団体はTNR活動を実施し補助金を受けたいけれども、申請したくても申請ができなかった。なので、今回のこの補正予算を計上しているわけで、全くやらないわけではなくて、既に3団体は既に申請されております。その申請をもって、それ以降のもう実施は予定していませんと先ほど三浦が答弁したところです。

奥良秀分科会長 7団体あって、当初予算で3団体が全てその予算を使いましたよと。本来はもう4団体もしたかったけど、お金がありませんと。だから今回補正予算を出して、その4団体にも手を挙げてもらうようにしてもらおうという感じでよろしいのでしょうか。

山本市民部次長兼環境課長 はい、そのとおりです。

吉永美子副分科会長 その3団体の中で、要は、先ほどアンケートを取ったら、もう3団体の中には、これ以降はしませんというところがあったという意味で言われたんですか。3団体から申請があった。後の4団体の中で、後の4団体はやります。3団体の中に、例えば1団体から今後はしませんとか、具体的に教えてください。

三浦環境課主査兼生活衛生係長 おっしゃるとおりです。当初申請の3団体のうちの1団体に、申請が120万円になったので、申請受付を停止した後に聞き取って、今年度これ以外に申請はありませんかとお聞きしたところ、今年度の予定はありませんというお答えでした。

吉永美子副分科会長 あとの1団体引いて6団体の分が今回の100万円に入っているということよろしいですか。あとの6団体に聞き取りしたんでしょう。7団体全部したっておっしゃいましたよ。そのうち1団体は、もう次はいいですと言われた。あとの6団体は、メス75頭、オス50頭の中に入っているということよろしいですね。

三浦環境課主査兼生活衛生係長 当初の申請ができなかった1団体の中にも、聞き取りを行ったときに、予定頭数はありませんという回答がありました。

奥良秀分科会長 また分からなくなります。

三浦環境課主査兼生活衛生係長 当初申請の受付ができなかった4団体、7団体中の4団体は交付決定しておりませんが、その中の1団体ほどが聞き取りをした結果、今年度、補助金の申請予定はありませんという答えでした。

吉永美子副分科会長 先に戻ると、年間、活動をしないということでしょうか。違いますか。

奥良秀分科会長 そうなりますね。

吉永美子副分科会長 今年はしないと、最初から。

三浦環境課主査兼生活衛生係長 団体の資金源といいますか、チャリティーなど、寄附金とかも募っておられる場合もありますので、市の補助金はないんですが、活動をしておられる場合もあると思います。以上です。

吉永美子副分科会長 その団体も、年間事業計画としてはTNRをするという計画を持っておられて、年間事業計画を市に出すんでしょう。そういうことですね。

三浦環境課主査兼生活衛生係長 そのとおりです。

山田伸幸委員 この団体は、全てがTNR活動をやる団体なんですか。保護猫で譲渡会だけをするような団体もあるんじゃないですか。どうなんでしょう。それには補助金がつきませんけれど、どうでしょうか。

山本市民部次長兼環境課長 この制度を——TNR活動でこの補助金を使うための登録団体ですので、基本的にこの地域猫団体、この登録団体というのはTNR活動をされる団体です。全くTNR活動をされずに、譲渡会のみをされている団体がもしかしたらあるかもしれませんが、そういった団体の登録はございません。

奥良秀分科会長 その他、委員の質疑を求めたいと思います。歳入歳出両方から質疑を求めたいと思います。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしということですね。これだけの猫の去勢というか、TNR活動をされている中で、どの辺の地域が多いとかの資料等々を今後作成をされる予定はあるでしょうか。

山本市民部次長兼環境課長 報告書で、集計して、どの辺の地域で実施が既に終わっているとかいうことは作成しておりますので、提出することは可能です。

奥良秀分科会長 報告書等々を当委員会に資料として出してもらうことはできるでしょうか。

山本市民部次長兼環境課長 個人情報等、出せないものを除いて提出することは可能だと思っております。

奥良秀分科会長 当委員会としましても、この事業はやはり進めていきたい事業だと思っておりますので、きちんと数字等々も確認したいと思っております。その都度またお願いすると思っておりますのでよろしくお願いたします。その他、質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしということで、審査番号3につきましては終わりたいと思っております。それでは13時10分まで休憩いたします。

午後0時18分 休憩

午後1時10分 再開

奥良秀分科会長 休憩を解きまして、分科会を再開いたします。続きまして、審査番号2、福祉部につきまして執行部の説明を求めたいと思っております。

山本健康増進課長兼子育て世代包括支援センター所長 議案第45号令和6年度山陽小野田市一般会計補正予算（第2回）における健康増進課所管分につきまして御説明いたします。補正予算書の14、15ページをお開きください。このたびの補正は、4款1項2目予防費、2億9,726万7,000円を1億4,312万6,000円増額し4億4,039万3,000円とするものです。内容につきましては、大きくは、システム改修と新型コロナウイルスに係る予防接種事業に分かれます。まずは、システム改修について御説明し、その後、予防接種事業について御説明いたします。それでは初めに、12節委託料のうち、システム改修

委託料138万1,000円の増額について御説明いたします。このたびのシステム改修は定期予防接種において新たに接種可能となったワクチンに係る接種情報の管理を行うためのもので、予防接種記録の台帳システムへの登録やワクチン接種者がマイナポータルで自らの接種履歴を閲覧する上で必要となるマイナンバー連携のための改修を行うものです。具体的には、今年度から接種可能となった「小児肺炎球菌」の15価ワクチンと、昨年度から始まった「子宮頸がん」の9価ワクチンへの対応となりますが、子宮頸がんワクチンについては、台帳登録のための基本的な改修は令和5年度に完了しておりますことから、このたびはマイナンバー連携のみの改修を行うこととしています。なお、金額の内訳といたしましては、小児肺炎球菌ワクチンに係る改修経費が89万1,000円、子宮頸がんワクチンに係る改修経費が49万円となっており、これらを合わせました138万1,000円を増額補正しております。続いて、当該改修事業に係る特定財源について御説明いたします。補正予算書の8、9ページをお開きください。ページ中ほどになりますが、15款2項3目1節、保健衛生費、国庫補助金、マイナンバー情報連携体制整備事業費補助金11万6,000円の増額は、このたびのシステム改修事業のうち「子宮頸がんワクチン」のマイナンバー連携に係る改修に対する補助金となります。当該補助金は、国の定める基準額の3分の2が交付されるものであり、現在、国により内々に示されております交付見込額11万6,000円を予算計上しております。それでは、14、15ページにお戻りください。残る消耗品費、通信運搬費、予防接種委託料を合わせた1億4,174万5,000円について御説明いたします。これらの予算につきましては、冒頭でも触れましたように、今年度から定期接種として始まります新型コロナウイルスの予防接種に係る経費となります。新型コロナウイルスにつきましては、皆様御承知のとおり、感染症法上の位置づけが、昨年5月に5類へと引き下げられ、ワクチン接種につきましても全額公費負担の特例臨時接種が昨年度末で終了し、令和6年度からはインフルエンザと同様に、予防接種法上のB類

疾病として、主に65歳以上の方を対象とした定期接種へと移行することとなっています。本来であれば当初予算での計上が望ましいところではありますが、当初予算編成時には、接種単価等に係る情報が乏しく、予算の見込みが立てづらい状況がございました。また、ワクチン接種の開始時期も秋以降と、事業実施のタイミングから補正対応も可能であったことから、このたびの補正による御提案となった次第です。それでは具体的な予算の内容を御説明いたします。まず、消耗品費3万7,000円、通信運搬費4万8,000円につきましては、事業実施のための事務費でございまして、契約事務や支払事務に要する紙代や郵送料となります。次に、事業費の大部分を占めます予防接種委託料1億4,166万円について御説明したいと思いますが、多少複雑な部分もございしますので、恐れ入りますが、健康増進課から事前に提出しております「新型コロナウイルスワクチンの予防接種委託料について」と題した資料を御用意ください。この資料では、このたびの補正におけるワクチンの接種費用と委託料単価や自己負担額の関係などを簡単な図でお示ししておりますので、こちらも御覧いただきながら、ここからの説明をお聞きいただけたらと思います。まず、この予防接種委託料でございしますが、これは医療機関において予防接種を実際に行っていただいた際に、ワクチン接種の実施回数に応じて市が実施医療機関に対し支払う委託料でございします。本市におきましては、予防接種法上、接種について個人の努力義務のないB類疾病の場合には、1回当たりの接種費用から、市が定める自己負担額を差し引いた額を委託料の単価としておりまして、病院での一定の窓口負担を前提とした委託料を設定しているところがございます。このたびは、実際の接種費用は現時点で1万5,300円と見込まれておりまして、インフルエンザワクチンがおおむね5,000円程度であることを踏まえますと、比較的高額になることが想定されています。しかしながら、資料にも記載しておりますが、ワクチン接種費用について、国は昨年末時点で7,000円程度と見込んでいたことなどもあり、令和6年度につきましては、実質的な接種費用がおおむね7,000円

程度となるよう接種1回当たり8,300円を実施自治体に助成する激変緩和措置が急遽講じられることとされたところでございます。こうしたことから、このたびの補正予算におきましては、資料にもお示ししておりますように、この激変緩和措置を踏まえまして、1万5,300円から助成金8,300円を差し引いた7,000円を、ひとまず「実質的な接種費用」として整理しております。その上で、市が定める自己負担額といたしましては、この7,000円をベースに、他のB類疾病と同様に、その3割相当額となる2,100円を想定し、委託料単価につきましては、実際に見込まれる接種費用1万5,300円から、この2,100円の自己負担額を控除した1万3,200円と見込むことで、このたびの委託料の算出を行っています。次に、これら接種費用や委託料単価を踏まえた予防接種委託料の算出の詳細について御説明いたしますので、資料下部の「2 委託料の算出根拠について」を御覧ください。このたびの補正では、定期接種としての実績がないことから、接種回数については、対象者や実施期間など条件が比較的近いインフルエンザワクチンの直近の接種実績などを参考に見込んでいます。65歳以上のうち最大でおおむね半数の方が接種できるよう、自己負担がある方1万500人分と生活保護を受けている自己負担のない方200人分、合わせて1万700人分の委託料として、1億4,166万円を計上しております。最後に当該事業に係る特定財源について御説明いたしますので、10、11ページをお開きください。ページ中ほどになりますが、21款5項3目4節、衛生費雑入、ワクチン生産体制等緊急整備助成金は、歳出の説明の中でも触れましたように、これまで全額公費負担で行われてきました新型コロナウイルスの予防接種が定期接種へ移行するに当たり、移行期における激変緩和措置として交付される助成金でございまして、国費により造成された基金を活用し、その基金管理団体から交付されるものとなります。ワクチン接種1回当たり8,300円が助成されますことから、この単価に、今年度の新型コロナウイルスワクチンの接種見込み回数1万700回を乗じた額8,881万円を本事業の財源と

して計上しております。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願
いたします。

奥良秀分科会長 執行部からの説明が終わりましたので、委員からの質疑を求
めたいと思います。

山田伸幸委員 新型コロナウイルスワクチンは、これまでと同等なものが供給
されるのでしょうか。これまでは二回でワンセットという考え方だった
んですが、今回は今までのものの効果がまだ継続するとして1回だけの
接種でよろしいのでしょうか。

野原健康増進課主査兼健康管理係長 ワクチンの種類につきましては、国の示
しでは、WHOが示す最新の株を踏まえまして、それに対応したワクチ
ンを供給するという事となっております。このたびの定期接種の回数
になりますけれど、年1回ということで整理されております。以上です。

山田伸幸委員 ワクチンは、国産のものも出ているようなんですが、それは国
産のものでやられるということなんでしょうか。

野原健康増進課主査兼健康管理係長 国産か外国産かの種類につきましては、
今は把握しておりません。

山田伸幸委員 これまででしたらいろいろなものがあって選択したり、あるい
は、その医療機関によって使い分けがあったわけですが、そういった
ことは今後なくなるということなんでしょうか。

大海健康増進課技監 ワクチンの種類については、まだはっきり国からも示さ
れておりませんので、どのメーカーのどの種類が供給されるかという
ところは定まっておりません。以上です。

山田伸幸委員　こういう質問をするのは、メーカーによっては、自分の体に合わないというのが分かってきているんですね。ですから、そういった面での情報提供といいますか、この医療機関ではこれ分かるように示していくのが、市民への大事なお知らせのポイントではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

大海健康増進課技監　委員がおっしゃるように、ファイザー、モデルナ等、今まで様々な種類のワクチンがございましたので、その辺りの情報が開示できるようでしたら、市民の方に周知させていただきたいと思います。

古豊和恵委員　ワクチン接種が年に1回ということですがけれども、今までだったら、各対象者の方に今回で何回目ですよというお知らせが届いていたと思うんです。今後はそのようなお知らせはなくなるのでしょうか。

野原健康増進課主査兼健康管理係長　このたびの新型コロナウイルスワクチンに関しましては、現行の季節性インフルエンザと同様な形になります。今までの臨時接種のときは接種券等を送付させていただいて接種していただくというスキームではありましたがけれども、インフルエンザと同等という形になりますので、広報紙等では周知させていただきます。しかし、個別のお知らせを出す予定はございません。

古豊和恵委員　年に1回ということは、広報紙とかで、新型コロナウイルスワクチンはいつからいつまで——新型コロナウイルスワクチンは何週間か冷蔵庫で保管できる。だから、その間に接種するようになるんですか。

野原健康増進課主査兼健康管理係長　おっしゃられているのはワクチンを保管する期間であるかなと。新型コロナウイルスワクチンは医療機関で調達するようになります。イメージとしては、打たれる方が予約をされて、各医療機関が数を把握して、恐らく業者から直接調達するという形になるろうかと思います。そこら辺は各医療機関で調整するという形になるろう

かと思えます。以上です。

奥良秀分科会長 インフルエンザと同じ考え方でよろしいですね。

野原健康増進課主査兼健康管理係長 はい。

中岡英二委員 65歳以上が補助の対象とありますが、60歳から64歳までの重症化リスクのある方はそういう補助対象ではないということですか。

野原健康増進課主査兼健康管理係長 60歳から64歳の疾病のある方も対象となります。これはインフルエンザと同等の対象要件という形になっております。

吉永美子副分科会長 小児肺炎球菌ワクチン、子宮頸がんというお話があったんですが、このシステム改修委託料の金額の算出根拠を教えてください。

野原健康増進課主査兼健康管理係長 こちらはうちの健康管理システムの改修の費用となっております。内訳といたしましては、先ほども説明させていただいたんですけど、子宮頸がんのマイナンバー連携の金額49万円で、小児肺炎球菌の施設システム改修が89万1,000円という形になっております。以上です。

吉永美子副分科会長 それは先ほど説明がありましたよ。そうじゃなくて、この算出根拠を教えてくださいと申し上げています。

野原健康増進課主査兼健康管理係長 こちらのシステムが、うちで個別にサーバーを持っておりますので、それを担当している業者から見積りを徴収して、改修費用等を見積りから算出しております。

吉永美子副分科会長 だから、その業者が出してきた見積りをどのように精査

されていますかということです。

野原健康増進課主査兼健康管理係長 見積りを頂きまして、内容を精査して、このたびの子宮頸がんのマイナンバー連携であれば、国が定める様式に準じたシステム改修ができるような形の仕様を確認させていただいて、この金額の正当性を確認させていただいております。以上です。

吉永美子副分科会長 これについては他市も同じようにされているということですね。そうなってくると、仮に他市と比較した場合に、うちの金額が高いとか低いとか、そういった意識はあるのでしょうか。どのように考えたらいいでしょう。

野原健康増進課主査兼健康管理係長 他の市町の見積金額と比較したことがありません。金額の妥当性に関しては、こちらで検討させていただいてはいるんですけど、ほかの市町との金額の比較は行っていない状況です。

吉永美子副分科会長 大事な税金で、費用対効果は、日頃いろいろ考えておられると思いますので、今後も引き続き費用対効果を考えていただきたいと思っています。それで、この資料の中に令和6年度についてはということは、令和7年度はこの激変緩和措置はなくなるということでしょうか。

野原健康増進課主査兼健康管理係長 激変緩和措置に関しまして、令和6年度については国からも示しがありました。令和7年度以降については、今のところは未定でございます。

吉永美子副分科会長 2番のところなんですけど、どのようなお考えで50%なんです。接種される方が50%という意味でしょう。

野原健康増進課主査兼健康管理係長 このたびの新型コロナウイルスワクチン

の定期接種は、このたびが初めてというところで、実績がない分、先ほど説明もありましたとおり、インフルエンザと同等の条件がありますので、この接種率がおおむね50%になっておりました。なので、高齢者、65歳以上の人口の50%というところで1万500人と算出しております。以上です。

吉永美子副分科会長 ということは、自己負担なしなのは、生活保護の方々200人というのもこれまでの実績なんでしょうか。

野原健康増進課主査兼健康管理係長 こちらの人数につきましては、直近のインフルエンザにつきまして接種された生活保護の方の数字を基に算出させていただきますいております。以上です。

奥良秀分科会長 その他、質疑を求めたいと思います。よろしいでしょうか。
(「はい」と呼ぶ者あり) 資料の中なんですけど、現時点で見込まれている新型コロナウイルスワクチンということで、今、1万5,300円が基準になっているんですが、これは確定ではなく、今後増減する可能性はあるのでしょうか。

野原健康増進課主査兼健康管理係長 この1万5,300円につきましては、今、国が令和5年度末ぐらいに各メーカーにワクチンの単価とかを調査して算出した金額になっております。ただ、今後そのワクチン単価が変わることもあろうかと思えますけど、その都度また国から示しがあると思います。ただ、現時点ではこの金額で予算も考えさせていただきますので、1万5,300円というところで整理させていただきます。

山田伸幸委員 関連する質問としてお聞きしたいんですけど、この間、かなりの量のワクチンが医療機関に出されて、接種もされてきたんです。今、全国で問題になっているのが、相当のワクチン余りです。廃棄もあると

聞いているんですけど、山陽小野田市でその辺の実態は分かるでしょうか。

奥良秀分科会長　今回は予防接種の委託料についてです。関連として、もしお分かりになれば答弁をお願いしたいと思いますが、いかがですか。

野原健康増進課主査兼健康管理係長　山陽小野田市につきましてもこのたび臨時接種が終わって、ワクチンの残数が少しはありました。少々お待ちください。

山本健康増進課長兼子育て世代包括支援センター所長　今、資料が出てきません。申し訳ございません。

奥良秀分科会長　分かりました。その他の質疑を求めたいと思います。新型コロナウイルスワクチンにつきましては、何を打つかというのはメーカー等々、商品等々決まってないという話なんですけど、打たれる病院によってものは変わるのでしょうか。

大海健康増進課技監　その可能性はあるかと思います。インフルエンザも様々なメーカーや種類がございます。その辺りは市民の皆様には、恐らく開示されて接種をされてないというところもございますので、医療機関によっては取扱いがあるワクチンとないワクチンというのはあるかと思えます。

奥良秀分科会長　そうした中で接種費用ですが、要は薬によって高かったり安かったりした場合に、要はこの接種費用が増減するのかなと思うんですけど、その辺はあるのでしょうか。

大海健康増進課技監　接種単価につきましては、メーカーから提示される価格というところもありますが、山口県は県統一単価という形で進めており

ますので、ワクチンの種類によって単価が変わるのかどうかの辺りも今後決まっていくと思われまます。

奥良秀分科会長 今後決まっていくということは、あくまでこれは暫定的な数字であって、例えば60歳以上の人口の50%が、もしかしたら60%、70%になった場合には、また国からの予算が入ってくるということによろしいのでしょうか。

大海健康増進課技監 その辺りにつきましては未定の部分ではございますが、恐らくワクチンの種類によつての価格の差はあまりないのではないかと考えております。

奥良秀分科会長 委託料のほうも人数が増えていけば、その分コストというか費用が増えますよね。今、暫定的に1億4,166万円という数字が計上されている中で、ここよりも増えてきた場合には国からの予算がまた入るのでしょうか。

山本健康増進課長兼子育て世代包括支援センター所長 助成金の関係をおっしゃっているんだと思いますが、それは接種回数に応じて基金の管理団体から歳入として財源が入ってくると考えております。歳入予算を超過しての財源の受入れというのは、仮に予算を補正せずとも可能になりますので、多少上ぶれしても問題ないと考えております。以上でございます。

前田浩司委員 今、薬の種類の話が出ておりましたけれども、やはり病院で取り扱っている薬の種類を市がどこまで周知していくのか。それはもう病院に任せようというお考えなのか。現段階でどういふお考えがあるのか教えていただけますか。

大海健康増進課技監 その辺りは、今後医療機関とよく協議させていただきたいと思ひます。

野原健康増進課主査兼健康管理係長 先ほどの委員の質問の回答になります。

このたび廃棄させていただいたワクチンですが、トータルで3, 163回分のワクチンを廃棄する予定にしております。以上です。

奥良秀分科会長 よろしいでしょうか。その他、委員の質疑を求めたいと思います。ありませんか。（「はい」と呼ぶ者あり。）以上をもちまして、審査番号2番を終了したいと思います。分科会を休憩したいと思います。13時45分から再開しようと思います。お疲れさまでした。

午後1時38分 休憩

午後1時45分 再開

奥良秀分科会長 暫時休憩を解きまして、分科会を再開いたします。

吉永美子副分科会長 先ほど当分科会の中で、飼い主のいない猫の不妊または去勢手術について補助事業の審査をいたしました。やり取りする中で、このTNR活動団体の皆さんが、どのように活動していただいているのかが、執行部の説明だけでは、かなり見えないところがありました。市としては、この団体に対して、実施計画、また活動の実績報告を出してくださいと言われております。せっかく頑張っておられるわけですから、私たちがやはりしっかりと理解すること、知ることが大事だと思います。個人情報を外していただいて、環境課が出せるものは出していただくように要望したいと思います。いかがでしょうか皆さん。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

奥良秀分科会長 異議なしということで、資料を請求させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）異議なしとい

うことで、そのようにさせていただきます。事務局それでよろしいでしょうか。（うなずく者あり）では、以上をもちまして、一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後 1 時 5 1 分 散会

令和 6 年（2024 年） 6 月 1 3 日

一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会長 奥 良 秀